

公設民営大学から公立大学法人へ移行（公立化）した大学

区分	高知工科大学	名桜大学	静岡文化芸術大学
設置者	・高知県	・北部広域市町村圏事務組合 (沖縄県 12市町村)	・静岡県
公立化の時期	・平成21年4月	・平成22年4月	・平成22年4月
公立化の理由	<ul style="list-style-type: none"> ・県との連携が深まり、県施策の方向に沿った人材育成や教育研究活動が拡大 ・公立大学との連携や協働が拡大 ・県内保護者の教育にかかる経済的負担の軽減 	<ul style="list-style-type: none"> ・公立大学法人化によって公立大学の位置づけを明確化 ・受験生の根強い国立公立大学志向に 대응する ・ことで、意欲的な学生の確保や教育研究活動の更なる充実 ・教育に係る経済的負担の軽減（県民所得が全国最下位） 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成12年の開学時には公立大学法人制度(H16)がなかったため、県立短大を「公設民営大学」として設置（公立化前から県補助金により公立並の学費設定） ・県との関係の明確化及びより安定した経営基盤の確立 ・地元の根強い国立公立大学志向に対応
志願者数の変化 学生の質の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・志願者が急増（定員：460） H20：745人 H21：5,812人 H22：3,242人 ・県外者比率がアップ ・学生の質が格段に向上 	<ul style="list-style-type: none"> ・志願者が増加（定員455） H21：562人 H22：1,238人 ・進学校からの志願者、入学者が増加 ・英語のテスト等で、学生の質が向上 	<ul style="list-style-type: none"> ・公立化で県立大学との併願ができなくなり、志願者の減少が予想される（定員300） H21:2,601人 H22:3,582人 ・県外者比率がアップ ・学生の質が向上
県財政との関係	<ul style="list-style-type: none"> ・県は、交付税措置額の範囲内で運営費交付金を交付 ・大規模修繕等の臨時的経費は別途措置 	<ul style="list-style-type: none"> ・名護市（一部事務組合の代表）は、交付税措置額を運営費交付金として交付 ・大規模修繕等の臨時的経費は大学独自で積み立て 	<ul style="list-style-type: none"> ・県は交付税措置額に加えて、約10億円を運営費交付金として交付 ・大規模修繕等の臨時的経費は別途措置
教職員の処遇	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員全員を引き継ぐ ・給与体系変更なし 	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員全員を引き継ぐ ・給与体系変更なし 	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員全員を引き継ぐ ・給与体系変更なし
公立化後の新たな取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・公立化と同時に地域連携機構を立上げ 	<ul style="list-style-type: none"> ・観光分野や地域連携の企画を計画 	<ul style="list-style-type: none"> ・特になし
大学経営での工夫	<ul style="list-style-type: none"> ・教員の年俸制・任期制 ・給与に反映する教員評価システム 	<ul style="list-style-type: none"> ・新規採用教員は任期制 ・キャリア開発委員会が中心となり全学的な就職支援体制 	<ul style="list-style-type: none"> ・公募により企業から教員を募集 ・就職対策のため3年生全員と面談
運営にあたっての設置者との取り決め	<ul style="list-style-type: none"> ・公立化後3年間は85%、その後は90%の定員充足率を確保 ・総支出に占める人件費比率は50.6%上限 	<ul style="list-style-type: none"> ・運営費交付金は交付税措置額を上限 ・総支出に占める人件費の目安は55% 	<ul style="list-style-type: none"> ・支出額は公立化前の範囲内